

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	2023年度第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 一馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2022年度 第3四半期連結 累計期間	2023年度 第3四半期連結 累計期間	2022年度
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2023年 4月1日 至2023年 12月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	196,863	172,520	250,825
経常利益 (百万円)	31,394	17,473	33,444
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	25,358	14,130	27,603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,493	14,339	27,702
純資産額 (百万円)	135,196	145,263	137,405
総資産額 (百万円)	282,477	274,509	275,784
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	1,076.02	599.59	1,171.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	52.9	49.8

回次	2022年度 第3四半期連結 会計期間	2023年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2023年 10月1日 至2023年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	251.69	133.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	増減額(増減率)
売上高	196,863	172,520	24,344 (12.4%)
営業利益	29,957	17,228	12,729 (42.5%)
経常利益	31,394	17,473	13,921 (44.3%)
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,358	14,130	11,228 (44.3%)
為替レート(円/US\$)(9ヶ月平均)	135.33	142.44	7.11 (5.3%)
燃料油価格(US\$/MT)(9ヶ月平均)	670	546	125 (18.6%)

適合油を含む全油種平均価格を基に算出

当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日までの9ヶ月間)の売上高は1,725億20百万円(前年同期比12.4%減)、営業利益は172億28百万円(前年同期比42.5%減)、経常利益は174億73百万円(前年同期比44.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は141億30百万円(前年同期比44.3%減)となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、中国経済の不透明感や各国の金融引き締めが市況の下押し圧力となりましたが、期中後半にかけて各船型で市況は改善しました。ケーブ型撒積船(18万重量トン型)市況は、中国の不動産不況に伴う鉄鋼原料輸送需要の鈍化懸念を受けて弱含みで推移しましたが、9月以降は季節要因と南米からの好調な鉄鉱石出荷を受けて市況は改善し、12月には主要5航路平均用船料が一時日建て5万ドルを上回りました。パナマックス型以下の中小型撒積船(2~8万重量トン型)につきましても、期中前半は大型船と同様に下落基調だったものの、8月以降は穀物出荷の改善を受け、市況が改善しました。VLGC(大型LPG運搬船)につきましては、LPGの旺盛な輸送需要に支えられ、期中を通じて市況は高水準を維持しました。

このような状況下、効率配船に努めたものの、外航海運事業の売上高は1,512億93百万円(前年同期比14.6%減)、セグメント利益(営業利益)は152億48百万円(前年同期比46.8%減)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、鉄鋼原料の輸送量は船隊規模増強とスポット輸送需要の取り込みにより前年同期比で増加しました。一方で、鋼材の輸送量は自動車向けを中心に回復したものの、建設業や製造業における人手不足や資材高の影響により前年同期比で減少しました。電力関連貨物は石炭火力発電所の稼働低下、セメント関連貨物は天候不順等の影響を受け、共に前年同期を下回る荷動きとなりました。タンカーにつきましては、LNG輸送・LPG輸送ともに効率運航に努めたものの、需要減退の影響により、輸送量は低迷しました。

このような状況下、鉄鋼原料輸送が他貨物の輸送量減少を補い、内航海運事業の売上高は212億31百万円(前年同期比7.5%増)、セグメント利益(営業利益)は19億82百万円(前年同期比54.6%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,745億9百万円となり、前連結会計年度末比12億75百万円の減少となりました。このうち流動資産は主として受取手形、営業未収金及び契約資産の増加により、13億11百万円増加しました。固定資産は主として船舶の減少により25億86百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、91億33百万円減少の1,292億47百万円となりました。流動負債は主として未払法人税等の減少により21億1百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の減少により70億31百万円減少しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払の差引による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ78億58百万円増加し1,452億63百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は約14百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	23,970,679	-	10,300	-	2,524

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 404,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,516,400	235,164	-
単元未満株式	普通株式 49,479	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	-	-
総株主の議決権	-	235,164	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が合計600株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
「単元未満株式」の欄には、自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
N S ユナイテッド海運 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	404,800	-	404,800	1.69
計	-	404,800	-	404,800	1.69

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	196,863	172,520
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	161,926	149,771
売上総利益	34,937	22,749
一般管理費	4,980	5,521
営業利益	29,957	17,228
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	220	237
持分法による投資利益	2	24
為替差益	1,465	1,026
その他営業外収益	653	318
営業外収益合計	2,350	1,614
営業外費用		
支払利息	888	1,139
その他営業外費用	25	229
営業外費用合計	913	1,368
経常利益	31,394	17,473
特別利益		
固定資産売却益	332	12
投資有価証券売却益	77	59
特別利益合計	410	71
特別損失		
減損損失	994	-
特別損失合計	994	-
税金等調整前四半期純利益	30,810	17,544
法人税等	5,453	3,415
四半期純利益	25,358	14,130
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,358	14,130

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	25,358	14,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	234
繰延ヘッジ損益	161	44
為替換算調整勘定	16	96
退職給付に係る調整額	18	40
持分法適用会社に対する持分相当額	82	67
その他の包括利益合計	135	209
四半期包括利益	25,493	14,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,493	14,339

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,314	27,658
受取手形、営業未収金及び契約資産	32,297	34,212
有価証券	10,000	10,000
棚卸資産	13,382	14,583
前払費用	5,220	5,857
デリバティブ債権	144	164
その他流動資産	3,375	3,572
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	94,718	96,029
固定資産		
有形固定資産		
船舶 (純額)	165,140	161,964
建物 (純額)	278	262
土地	397	397
建設仮勘定	3,689	4,071
その他有形固定資産 (純額)	215	254
有形固定資産合計	169,718	166,948
無形固定資産	1,609	1,420
投資その他の資産		
投資有価証券	4,420	5,046
長期貸付金	10	10
繰延税金資産	3,124	2,892
退職給付に係る資産	1,640	1,616
その他長期資産	545	548
投資その他の資産合計	9,739	10,112
固定資産合計	181,066	178,480
資産合計	275,784	274,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	13,755	12,746
短期借入金	19,685	21,026
未払金	245	429
未払費用	248	395
未払法人税等	4,110	298
契約負債	4,797	5,954
賞与引当金	758	127
役員賞与引当金	59	14
デリバティブ債務	785	755
その他流動負債	5,587	6,185
流動負債合計	50,031	47,929
固定負債		
長期借入金	81,102	74,656
繰延税金負債	631	792
特別修繕引当金	6,469	5,706
退職給付に係る負債	147	164
その他固定負債	0	0
固定負債合計	88,349	81,317
負債合計	138,379	129,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	109,646	117,295
自己株式	997	998
株主資本合計	136,129	143,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,770	2,005
繰延ヘッジ損益	401	357
為替換算調整勘定	32	61
退職給付に係る調整累計額	62	101
その他の包括利益累計額合計	1,276	1,485
純資産合計	137,405	145,263
負債純資産合計	275,784	274,509

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	13,363百万円	13,648百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,478	190	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	4,006	170	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,595	195	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,885	80	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収 益	177,119	19,744	196,863	-	196,863	-	196,863
外部顧客への 売上高	177,119	19,744	196,863	-	196,863	-	196,863
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	9	9	278	287	287	-
計	177,119	19,753	196,872	278	197,150	287	196,863
セグメント利益	28,673	1,282	29,955	0	29,955	2	29,957

- (注) 1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「内航海運事業」セグメントにおいて、船舶について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失を計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において994百万円です。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収 益	151,293	21,227	172,520	-	172,520	-	172,520
外部顧客への 売上高	151,293	21,227	172,520	-	172,520	-	172,520
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	4	4	307	311	311	-
計	151,293	21,231	172,524	307	172,831	311	172,520
セグメント利益	15,248	1,982	17,230	5	17,225	3	17,228

- (注) 1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,076.02円	599.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	25,358	14,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	25,358	14,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,566	23,566

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....1,885百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....80円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月4日
- (注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 彰子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。